

## シンガポール駐在員事務所設立について

福岡地所株式会社（本社:福岡市 代表取締役 榎本一郎）は、東南アジア各国での事業展開を視野に、当該地域における情報収集や各方面とのネットワーク構築を目的として、シンガポールに駐在員事務所を設立致します。

記

### 事務所概要

拠点名： Fukuoka Jisho Co., Ltd. Singapore Representative Office  
所在地： Level24, 138 Market Street, CapitaGreen Singapore 048946  
認可日： 2015年10月2日(金)  
設立日： 2015年11月2日(月) 予定  
代表者： 榎本 幸一郎  
人員： 2名予定  
業務内容： 東南アジアにおける不動産投資、開発、コンサルティング等の事業展開のための情報収集及び調査研究

### 設立の背景と目的

当社は、地域に根ざしたディベロッパーとして、「福岡をもっとエキサイティングに、もっと魅力溢れる都市(まち)にしたい」との思いで、半世紀以上に亘り都市開発に取り組んで参りました。

近年は福岡において、既存事業の推進はもとより、天神明治通り地区再開発、いわゆる「天神ビッグバン」の先鞭としてオフィスビル建て替え事業に着手しております。本事業は福岡市が標榜する「新たな空間と雇用創出」に資する取り組みとなります。

また2014年6月、全国的に投資を拡大している在京の不動産業界大手や投資ファンド等との継続的なリレーション強化を狙って、東京都内に福岡地所 R&I 株式会社を設立し様々な情報収集・事業検討を行っております。

今般、これまでの様々な事業展開の中で、より幅広くそしてより直接的に情報を入手するために、東南アジアの貿易、交通、そして金融の中心であるシンガポールに駐在員事務所を設立する運びとなりました。

駐在員事務所にて取り組む東南アジア各国の動向・制度・慣習等の調査、各企業・現地投資家等とのネットワーク作りを通し、将来的に、具体的な開発・投資案件を選定し、海外から福岡へそして福岡から海外へ双方向に、人材・投資を呼び込むことができるような様々な事業を検討して参ります。

以上